

## 令和7年度第2回浜松市福祉有償運送運営協議会 議事録

日 時 : 令和8年2月25日(水) 午前10時00分～午前11時00分  
会 場 : 浜松市役所8階 第3委員会室  
出席者 : 委員 小松 靖弘(会長)  
野田 由佳里(副会長)  
金森 幹雄(代理 森愛央氏)  
片山 広文(代理 山本あす香氏)  
鈴木 孝一  
中条 操  
山田 公乃  
鈴木 隆  
梅林 伯年  
石田 博久  
新垣 賀規  
森田 能行  
特別委員 土居 亮太  
竹村 吉弘  
欠席者 : 委員 倉橋 千弘

### 1. 開会

### 2. 会長あいさつ

### 3. 議事

#### 【報告】

#### (1) 第1回書面会議における質問及び回答について《資料1》

「令和7年度第1回福祉有償運送運営協議会資料の質問に対する回答書」にて事務局より説明

#### 【質疑応答】

鈴木孝一委員：雄踏フレンドリィの廃業に伴い、利用者の受け皿を確保するよう配慮を求めたと説明であったが、実際に利用されていた方への具体的な対応について教えていただきたい。

事務局：公共交通機関（バス）や民間タクシーへ移ったと伺っている。

鈴木孝一委員：公共交通機関（バス）と民間タクシーの割合は把握しているのか。

事務局：把握できていない。

鈴木孝一委員：実際に利用者の声を聞き取り、今後の福祉有償運送の為にも適切に対応してもらいたい。

事務局：先方に直接確認した内容ではないため再度確認するようにする。

山田委員：雄踏フレンドリィの廃業理由と廃業時期はいつか。

事務局：廃業理由は、運転者の高齢化と後継の運転者が確保できなかったため、廃業時期は令和6年度末である。

野田副会長：雄踏フレンドリーの廃業は仕方がないが、現在残っている事業所のサポートをしていかないと、再び廃業するような事業所が出てくるように感じる。廃業理由である運転者の確保については他の事業所にも通ずるところがあるため、制度がある以上行政としても、他のモビリティへの移行の経過を見てもらうことで、今後の事業所への事業継続のアイデアとなり、今後の事業に生かせるのではないかと。また、研修においても、資料等で課題や強みを共有することも必要なのではないかと。

事務局：検討する。

新垣委員：雄踏フレンドリーの廃業に伴い、福祉有償運送の利用者が民間のタクシー利用へ複数人流れている。福祉有償運送と民間タクシーとは違いがあることや、乗務員がどこまでサポートして良いのか分からないなど、利用者と乗務員の両方から困惑の声が届いている。

小松会長：委員から頂いた意見を踏まえて、今後の事業展開について検討してください。

## (2) 運行状況について《資料2》

「運行状況一覧表」にて事務局より説明

### 【質疑応答】

森田委員：アルス・ノヴァ ULTRA の延運送人数及び運送回数の増加理由については「利用ニーズが高まっているため」とのことだが、具体的な要因を把握しているか。

事務局：具体的な要因は把握していない。

## (3) 登録事項変更届出報について《資料3》

「実態調査報告」にて事務局より説明

### 【質疑応答】

なし

## (4) 令和7年度福祉有償運送運行団体の実態調査について《資料4》

### 【質疑応答】

鈴木孝一委員：安全上の確保の上では監督・指導はできているが、利用ニーズが高まっていく中で事業の継続・維持は本当にできるのか心配になる。現状では事業所の努力で成り立っている。今後は、事業所だけの努力ではなく、制度を地域に根付かせて、みんなで事業を考えていく必要があると感じている。

野田副会長：①今ある事業所を守る

行政が主導で研修を開く。いつでも参加できるオンライン研修にすることで事業所の負担を軽減できる。

②今ある社会資源をつなぐ

民間タクシーの乗務員の困惑部分について、乗降時に日常生活支援員（ヘルパーさん）についてもらうなど、今ある社会資源とマンパワーをつなぐことができないものか。

③浜松市は大きな行政区で中山間地域も抱えている。今後さらに大

きな課題が出てくると思うので、起きたことに対して取り組むだけではなく、協議会として先駆的な提案をしたり、問題意識を発信していくことも必要。

事務局：来年度以降、まずは対面やZOOMで意見交換の場を設ける予定。  
市域全体の地域公共交通の在り方については、庁内において担当者レベルで行っていく動きがあり、福祉有償運送の課題については、その場を活用しながら検討していきたいと考えている。

野田副会長：福祉有償運送の利用依存度の高い方にとっても重要な役割を果たしていると思うので、行政の地域福祉計画へつないでいただきたい。

小松会長：事務局は来年度に向けて、各委員から意見があったとおり、情報共有や課題の把握、新たな事業展開等について検討してください。

#### 【協議】

##### (5) 更新登録の申請について・・・(非公開)

・更新申請事業者：三幸協同製作所《資料5-1》

資料に基づき中央福祉事業所 社会福祉課より説明

#### 【協議結果】

協議会として合意

・更新申請事業者：外出支援センターガイドネット《資料5-2》

資料に基づき中央福祉事業所 社会福祉課より説明

#### 【協議結果】

協議会として合意

#### 4. 事務局からの連絡

①議事録の内容確認依頼について

②次回の協議会の開催について

・令和8年度第1回目を8月頃に予定

#### 5. 閉会